様式第２号（第６条関係）

地方就職学生支援金の交付の申請に係る誓約書兼同意書

　　地方就職学生支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

　１　誓約事項

　　(1) 採用の内定を受けた県内企業に就職（島田市地方就職学生支援金交付要綱第３条第３号に規定する就職をいう。以下同じ｡)をします。

　　(2) 大学の卒業後に生活の本拠を島田市に移します。

　　(3) 就職する県内企業の役員等に３親等以内の親族はいません。

　　(4) 次の場合には、島田市補助金等交付規則及び島田市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。

　　　ア　提出書類に虚偽の事項を記載し、その他不正の行為があった場合　全額

　　　イ　申請日から１年以内に県内企業に就職しなかったとき　全額

　　　ウ　申請日から１年以内に市内に転入しなかったとき　全額

　　　エ　就職日から１年以内に県内企業を退職したとき（当該県内企業を退職した日から３月以内に他の県内企業に就職したときを除く｡)　全額

　　　オ　移住の日から３年未満で市外へ転出したとき　全額

　　　カ　移住の日から３年以上５年以内に市外へ転出したとき　半額

２　同意事項

(1) 居住の状況を確認するために、市の職員が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。

(2) 勤務の状況を確認するために、静岡県及び市が勤務先から勤務状況に関する情報を取得することに同意します。

(3) 静岡県及び市が取得した個人情報を、他の都道府県において実施する地方就職学生支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年　　月　　日

島田市長

住所

提出者

氏名